

「挑戦の地、吉野」の実現に向けた提言書
参考資料集

令和8年3月26日
地方創生支援官
(奈良県吉野町担当)

<参考資料集 目次>

1. 地方創生伴走支援制度について	1
2. これまでの伴走支援の経過について	7
3. 今後の施策等の方向性について	13
4. まちの賑わい創出機能と庁舎整備の 連関性等について	27
5. 吉野町の組織改革の必要性について	35

※本参考資料集は地方創生支援官（奈良県吉野町担当）の見解に基づき情報収集等を行ったものであり、所属組織を代表するものではない点につき、御留意ください。

1. 地方創生伴走支援制度について

「地方創生伴走支援制度」一国の職員による自治体伴走支援一

事業概要

- 各府省庁の**本省職員**が、これまでの職務経験等を活かして**副業的***に地方創生に携わり、課題を抱える**中小規模の自治体**に寄り添った**「伴走支援」**を実施。*本省での業務に加え、伴走支援業務に従事
- 自治体の問題意識を踏まえ、内閣官房（府）において、各府省庁の公募職員（若手～シニア）をマッチングし、各省庁混成の「伴走支援チーム」を編成、「**定期的なオンライン会議＋現地へ足を運ぶ**」ことにより、**市町村ごとの支援テーマ**を定め、「**顔が見え、熱が伝わる**」実効性ある支援を展開。
- 各チームは、**観光、産業振興、まちづくり**を中心として、**地域の多様な課題の解決**に挑んでいる。

支援実績



内閣官房・内閣府による後方支援

- ・支援自治体の公募、問題意識の整理・分析
- ・伴走支援チームの編成、自治体とのマッチング
- ・伴走支援チームに対する事前研修
- ・伴走支援内容に関連する府省庁への連絡、情報共有
- ・伴走支援チーム同士の情報や課題の共有

※伴走支援チームの支援状況は都道府県・各省庁・地方支分部局に情報提供



大船渡市(岩手県)チーム
産業復興×環境×子育て支援



岡谷市(長野県)チーム
観光×産業復興×農林水産業

(画像出典) (左) 日本テレビ (ニュースサイトより) (右) LCV株式会社 (ニュースサイトより) 1

出典：内閣官房・内閣府総合サイト「地方創生」

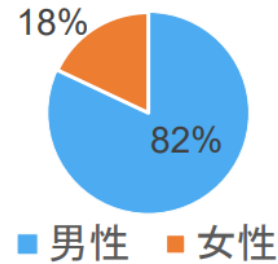
国の職員からの応募 **257名**



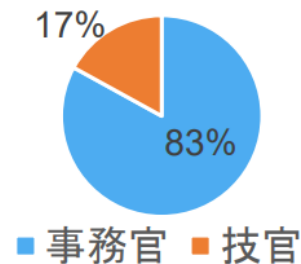
ほぼ全て23省庁等から
幅広く応募・参画

地方創生支援官 **180名・60チーム**

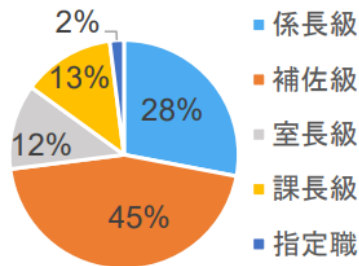
①性別



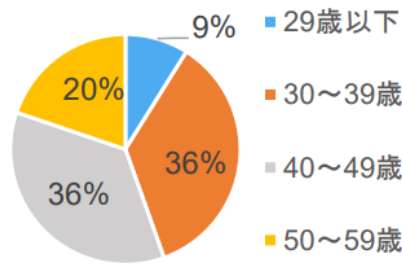
②事務官・技官の別



③役職



④年齢

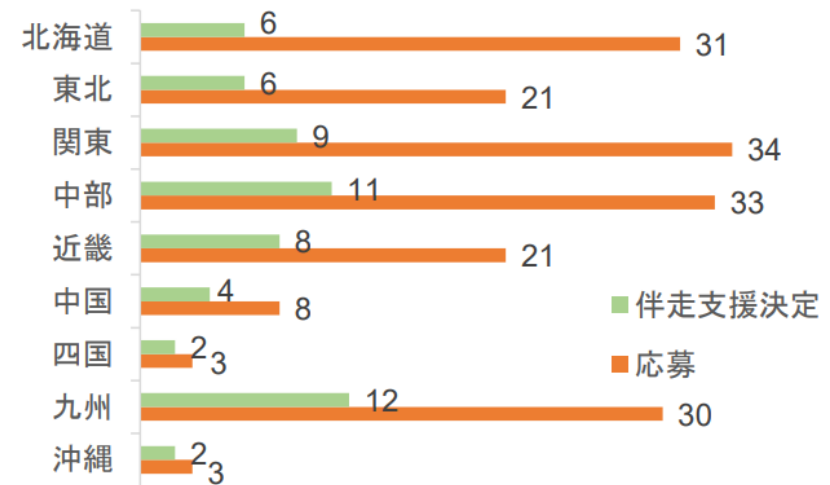


自治体からの応募 **184市町村**

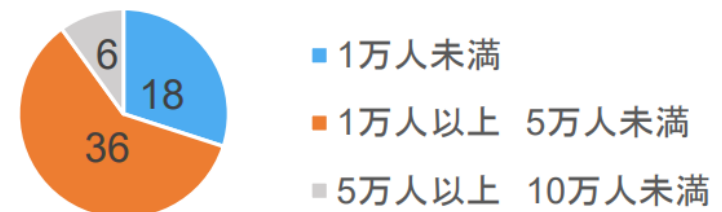


伴走支援自治体 **60市町村**

⑤地域別 応募・伴走支援自治体数



⑥人口規模別 伴走支援自治体数



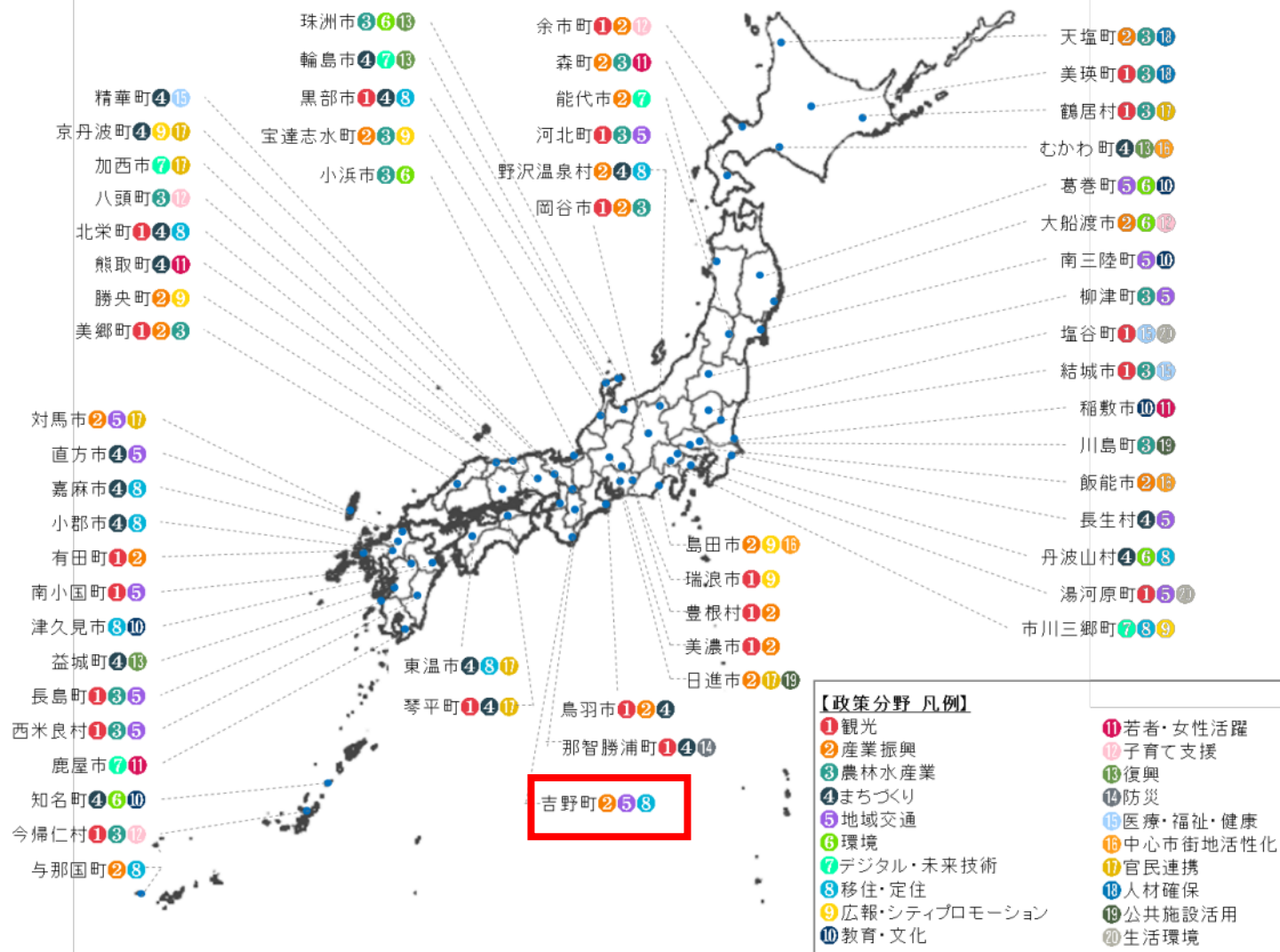
③

地方創生伴走支援対象自治体一覧(令和7年度)

ブロック	市町村名	ブロック	市町村名	ブロック	市町村名	
北海道	北海道森町	中部	富山県黒部市	中国	鳥取県北栄町	
	北海道余市町		石川県輪島市		鳥取県八頭町	
	北海道美瑛町		石川県珠洲市		島根県美郷町	
	北海道天塩町		石川県宝達志水町		岡山県勝央町	
	北海道むかわ町		福井県小浜市		四国	香川県琴平町
	北海道鶴居村		長野県岡谷市			愛媛県東温市
東北	岩手県大船渡市		長野県野沢温泉村	九州	福岡県直方市	
	岩手県葛巻町		岐阜県美濃市		福岡県小郡市	
	宮城県南三陸町		岐阜県瑞浪市		福岡県嘉麻市	
	秋田県能代市		静岡県島田市		佐賀県有田町	
	山形県河北町		愛知県日進市		長崎県対馬市	
	福島県柳津町		愛知県豊根村		熊本県南小国町	
関東	茨城県結城市	近畿	三重県鳥羽市		熊本県益城町	
	茨城県稲敷市		京都府精華町		大分県津久見市	
	栃木県塩谷町		京都府京丹波町		宮崎県西米良村	
	埼玉県飯能市		大阪府熊取町		鹿児島県鹿屋市	
	埼玉県川島町		兵庫県加西市		鹿児島県長島町	
	千葉県長生村		奈良県吉野町		鹿児島県知名町	
	神奈川県湯河原町	和歌山県那智勝浦町	沖縄	沖縄県今帰仁村		
	山梨県市川三郷町			沖縄県与那国町		
	山梨県丹波山村					

出典：内閣官房・内閣府総合サイト「地方創生」

○ 60チームそれぞれ、多様な政策分野からなる地域課題を支援テーマと設定して伴走支援
 ○ 主な構成政策分野は、観光①(22チーム)、産業振興②(21チーム)、まちづくり④(19チーム)



⑤

地方創生伴走支援制度の良い点・難しい点（所感）

○ 良い点

- ・ 辞職出向ではなく国家公務員の身分のまま伴走支援するため、地元に対して客観的・俯瞰的な立場で現況把握や政策提案ができる点

○ 難しい点：

- ・ 自治体の政策推進そのものの主体とはなれず、あくまで外部関係者として関わるため、実際に政策を推進する職員の皆様との認識合わせや実施プロセスの確認を丁寧に行う必要がある点
- ・ 地に常駐していないため、人間関係など地元の実情についての把握が難しい点

<参考> 地方創生人材支援制度：

国家公務員や民間企業社員等の総合的又は専門的な知見を有する人材を副市町村長や幹部職員、アドバイザー等として地方自治体に派遣し、ノウハウを活かして地方創生を推進（R4・5年度：吉野町参事（常勤））

2. これまでの伴走支援の経過について

『挑戦の地』吉野！桜・林業・修験道・手漉き和紙などあふれる資源を
いかした「まちの賑わいづくり」を目指して

人口減少の現状

○消滅可能性自治体（若年（20-39歳）女性人口が2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体）744自治体のうち、減少率が最も高い市町村の第8位（▲84.9%）（2014年時点では第11位）

（出典：人口戦略会議「地方消滅2」中央公論新社、2024年、25-26頁）

以下①～⑤の出典：内閣官房・内閣府総合サイト「地方創生」中、「地方創生
伴走支援制度報告会 全体中間報告発表資料（2025年10月）」を基に作成

① 【町の課題と支援の流れ】

町の課題

移住・定住×産業振興×地域交通

○町の中心地を起点としたまちづくり

吉野町の中心地である「上市」・「吉野」地区を起点とした拠点を形成し、人の流れを創出する。

○各地区の拠点間を結ぶ地域交通の整備

町の各地区に拠点を形成し、拠点間を結ぶ地域交通を整備し、人と経済の循環を促進する。

○民間活力の導入と関係人口の創出

近鉄吉野線沿線の活性化など、民間活力の導入等により、関係人口を創出することで、昼間人口を確保する。

→特に、移住・定住人口の獲得につながる施策を重視

支援の流れ

○現状把握、課題整理（2025年4～6月）

オンライン会議や視察等を通じ、町の自然・文化・産業面の豊富な資源や抱える課題について把握・整理

○優先的に対応する課題の決定（2025年7～8月）

町の中心地等のまちづくりとシティプロモーション戦略の加速化のため、空き家の利活用促進と移住創業者の更なる誘致等に優先的に取り組むことを決定

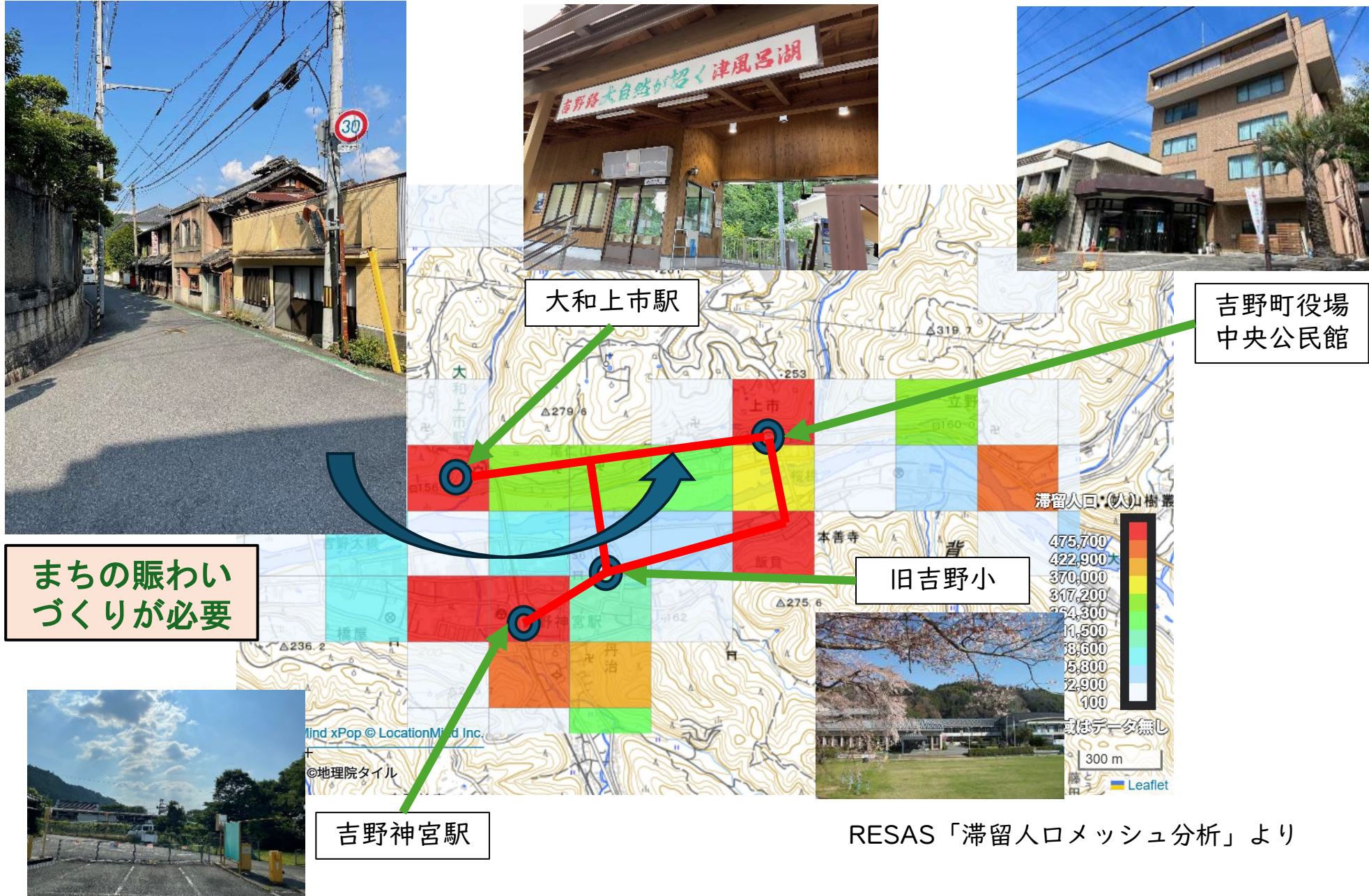
○課題解決のための具体的な取組（民間企業との連携等）（2025年9月以降）

吉野町に関心を持つ企業等と連携し、町の活性化に向けた意見交換、具体的方策の検討・調整を実施 など

② 【参考】 町の中心地を起点としたまちづくり（上市・吉野地区）

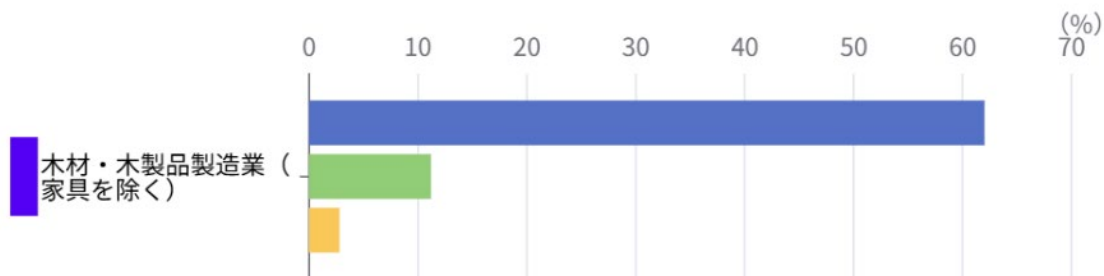


③ 【参考】 町の中心地を起点としたまちづくり（上市・吉野地区）



④ 【参考】 木材・木製品製造業の現況

製造業事業所に占める割合



産業構成割合 (E 製造業)

2021年
事業所数

吉野町： 142事業所
奈良県： 4,228事業所
全国： 412,617事業所

RESAS「産業構造分析」より

○木材・木製品（製材、合板・集成材、木材チップ、その他の木製品）の販路（上位10部門、500億円以上）

2020年	(億円)	(00年比、%)
国内生産額	23636	▲ 25.2
建築	16946	▲ 27.1
木材・木製品	3875	▲ 16.3
建設補修	2364	87.9
パルプ・紙・板紙・加工紙	2086	▲ 27.0
家具・装備品	1986	▲ 48.1
その他の製造工業製品（雑貨）	983	▲ 4.4
電気（バイオマス含む）	726	N/A
商業（卸・小売）	646	▲ 11.2
運輸付帯サービス（こん包含む）	597	▲ 32.5
民間消費支出（家計消費）	500	▲ 16.1

2000年	(億円)
国内生産額	31612
建築	23258
木材・木製品	4630
家具・装備品	3830
パルプ・紙・板紙・加工紙	2857
建設補修	1258
その他の製造工業製品（雑貨）	1028
運輸付帯サービス（こん包含む）	885
商業（卸・小売）	727
民間消費支出（家計消費）	596
公共事業	555

※生産者価格ベース、各部門への販売額の合計と国内生産額は一致しない。

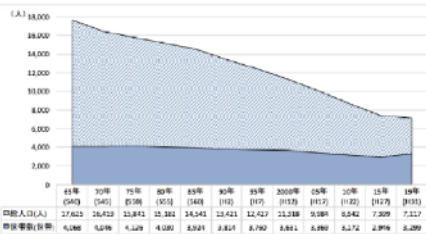
出典：2020年産業連関表、2000年産業連関表から作成

⑤ 【参考】吉野町シティプロモーション戦略（概要）

100年後に吉野をつなぐプロジェクト（概要版）

1) シティプロモーションの定義及び達成ビジョン

- シティプロモーションの定義
 - まちを持続的に発展させるための関係人口獲得
- 達成ビジョン
 - 吉野町の持続的な発展の実現
 - まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる人口ビジョンの達成



▼総人口数推移
 2000年 11,318人
 2005年 9,984人
 2010年 8,642人
 2015年 7,399人
 2020年 6,579人
 2024年 5,964人
 * 住基人口より

* 吉野町の人口は減少傾向にある。持続的な発展の実現するための取り組みが必要である。

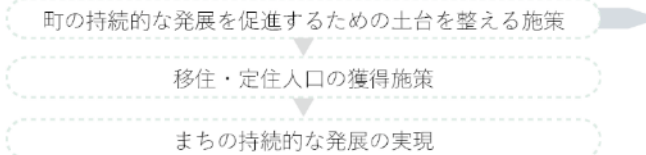
2) 現在のビジョン達成の阻害要因

- 簡易的に居住・宿泊できる物件が少ない
- 限られた財源内で居住・宿泊場所の完全な整備が難しい

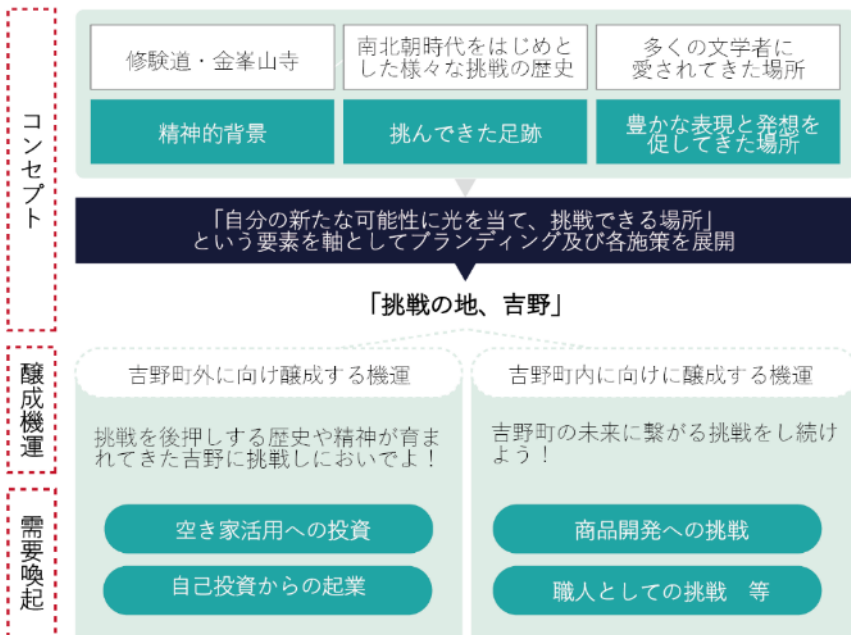
吉野町の産業に従事する人材や、宿泊を伴う観光誘客など、様々な面での制限が発生する。

3) 戦略実行手順

自治体吉野としてのブランド力を強化し、外部からの投資を促すことで、段階的に吉野町の持続的な発展の実現を目指す。



4) シティプロモーションのマーケティング戦略基本方針



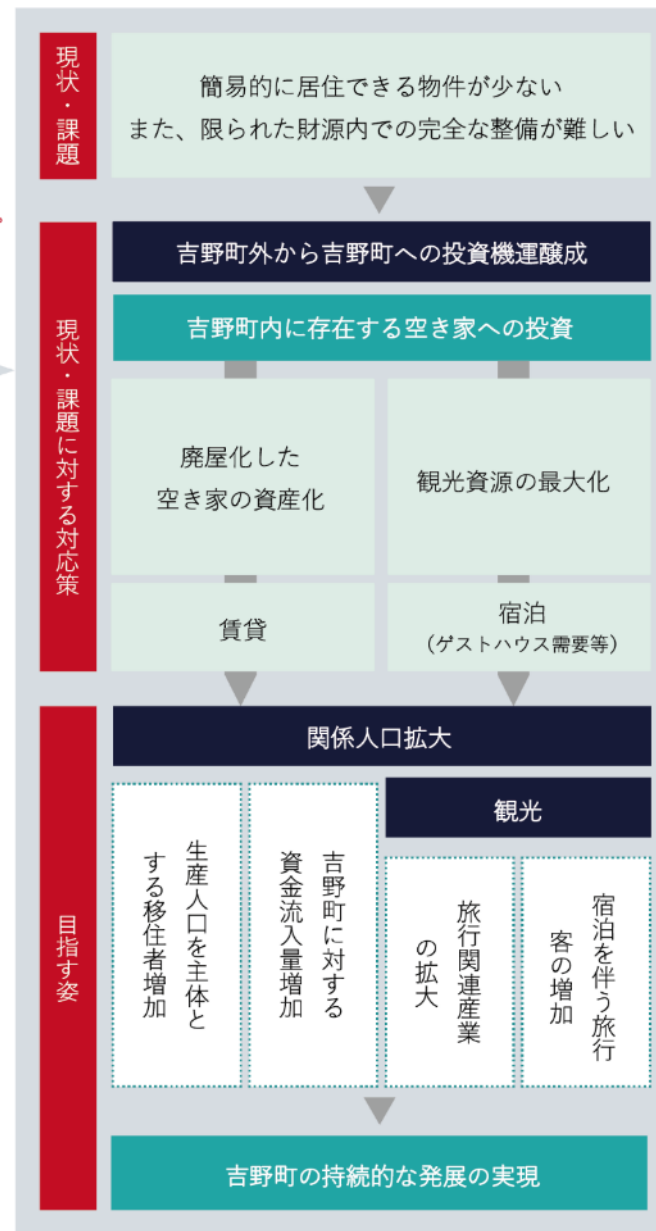
現在実施されている施策とコンセプトを関連付けることで、コンセプトを具体化する。

- ・「ON・OFFのまち吉野」企業等応援補助金
- ・特定創業支援事業
- ・奈良県経営まるごと支援ネットワーク
- ・奈良県事業承継支援ネットワーク
- ・吉野町定住促進空き家改修事業
- ・吉野町移住支援金
- ・吉野町空き家流動化対策補助金

5) 効果的な実施における考え方

- 部署を横断したマーケティング戦略の実行
 - 各部署を横断での相乗効果により吉野町全体的として発展をさせる吉野町全体として統一的なイメージの構築
 - リソースの集約
- ペルソナ及びブランドパーソナリティの設定
 - 統一したイメージの形成による吉野町内へのイメージ構築

▼模式図



3. 今後の施策等の方向性について

①

県内の人口減少の現状

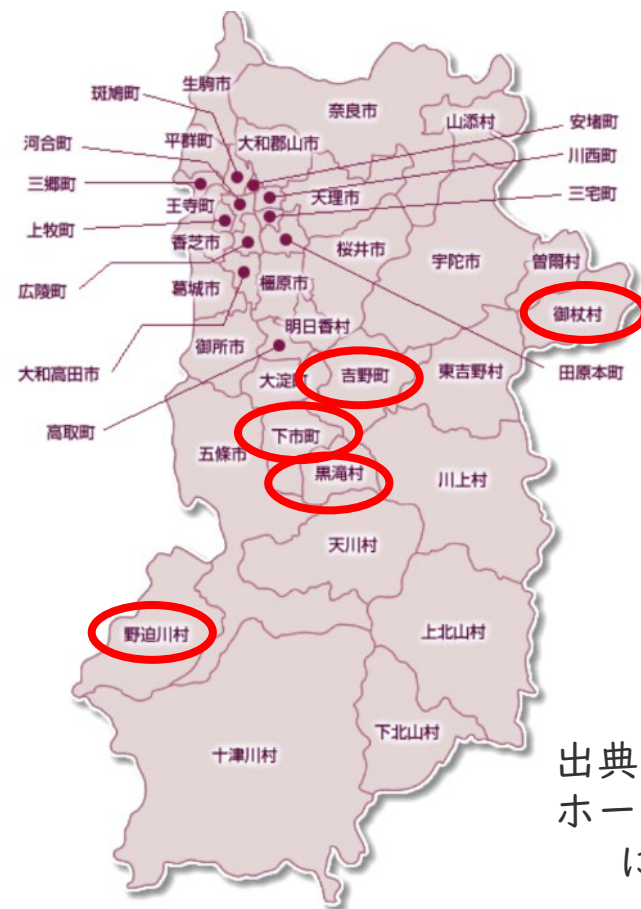
○消滅可能性自治体（若年（20-39歳）女性人口が2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体）744自治体のうち、減少率が最も高い市町村の第8位（▲84.9%）
（2014年時点では第11位）

出典：人口戦略会議「地方消滅2」中央公論新社、2024年、25-26頁

○減少率が最も高い20市町村のうち、奈良県内の町村が5つ

黒滝村	5位	▲85.7%
吉野町	8位	▲84.9%
御杖村	10位	▲83.3%
下市町	13位	▲82.2%
野迫川村	15位	▲81.8%
（東吉野村 22位）		

（参考）北海道 5自治体
青森県 4自治体



出典：奈良県
ホームページ
に加工

出典：人口戦略会議「地方消滅2」中央公論新社、2024年、25-26頁

②

移住支援の出遅れ

○令和6年度の各都道府県及び市町村の移住相談窓口等における相談受付件数

全体 433,810件（過去最多）

46位 奈良県 2,680件

5年度 46位

4年度 45位（東京都 46位）

3年度 45位（東京都 46位）

47位 大阪府 514件

（参考）

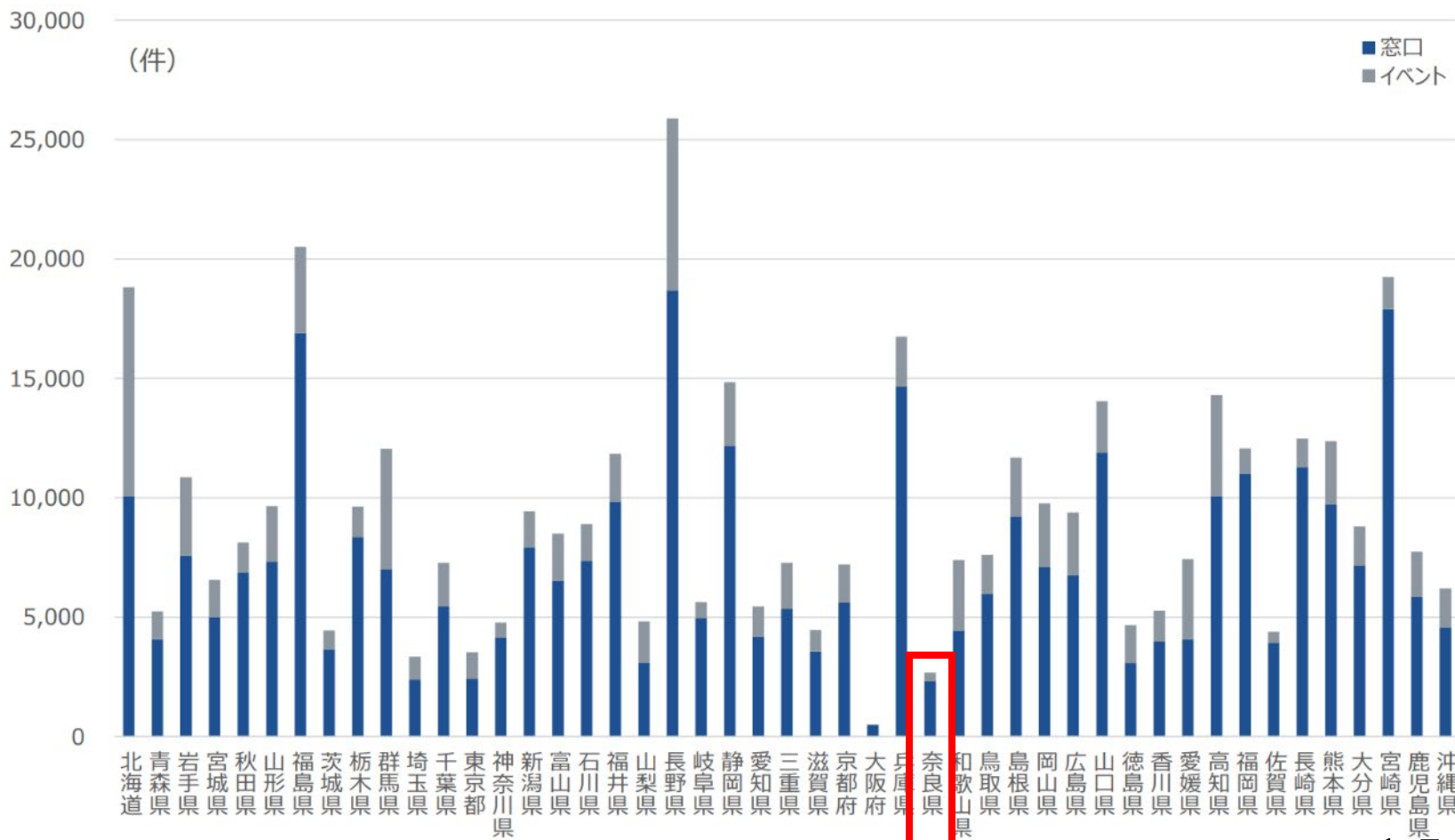
1位 長野県 25,891件

2位 福島県 20,505件

3位 宮崎県 19,245件

※ふるさと回帰支援センターの移住希望地ランキング（2022-24）でも奈良県はいずれも20位以内には入らず（21位以下は非公開）

各都道府県及び市町村の移住相談窓口等における相談受付件数の状況



③

地域ブランドとしての「吉野」の位置

■ 自治体ブランドランキング2025 <奈良県版> TOP9

https://www.eheya.net/sumicoco/2025/ranking/nara/brand_area.html

順位	昨年	自治体名	ブランド 偏差値	認知率	イメージ DI	良い イメージ	悪い イメージ	回答者数	訪れたこと がある
1位	1位	奈良県 奈良市	103.3	89.1%	32.7%	35.2%	2.5%	1,038	45.9%
2位	2位	奈良県 吉野郡吉野町	68.0	53.9%	21.5%	22.6%	1.0%	1,054	12.1%
3位	5位	奈良県 高市郡明日香村	58.6	44.0%	15.7%	16.7%	1.1%	1,039	11.7%
4位	8位	奈良県 橿原市	57.3	47.7%	13.2%	13.9%	0.8%	1,026	17.3%
5位	3位	奈良県 生駒市	57.0	57.0%	10.8%	12.5%	1.7%	1,046	12.1%
6位	4位	奈良県 吉野郡十津川村	56.1	50.3%	11.3%	13.4%	2.1%	1,050	8.9%
7位	6位	奈良県 大和郡山市	55.8	52.6%	10.5%	12.1%	1.6%	1,046	14.0%
8位	7位	奈良県 生駒郡斑鳩町	53.7	36.3%	12.4%	12.9%	0.5%	1,053	10.9%
9位	-	奈良県 天理市	50.5	75.1%	3.9%	10.7%	6.8%	1,057	16.2%

- 県内ランキングでは、吉野町は奈良市に次いで2位
- 全国ランキングでは、奈良市 35位（前年60位）
吉野町 224位（前年189位）

※ 昨年の順位が「-」となっている自治体は、昨年偏差値が50未滿で順位を公表していないため「-」と表記しています。

■ 自治体ブランドランキング2025 <全国版> TOP 10

https://www.kentaku.co.jp/corporate/pr/info/2025/sumicoco_brand2025.html

順位	昨年	自治体名	ブランド 偏差値	認知率	イメージ DI	良い イメージ	悪い イメージ	回答者数	訪れたこと がある
1位	2位	石川県 金沢市	111.6	90.6%	56.4%	57.9%	1.4%	1,044	44.4%
2位	4位	神奈川県 鎌倉市	108.5	88.1%	55.4%	58.0%	2.6%	1,042	48.8%
3位	10位	北海道 小樽市	107.2	89.8%	53.3%	54.7%	1.4%	1,054	39.1%
4位	1位	北海道 函館市	106.7	88.7%	53.4%	54.6%	1.1%	1,044	35.0%
5位	3位	北海道 札幌市	106.3	91.3%	51.6%	54.9%	3.3%	1,058	49.0%
6位	15位	沖縄県 宮古島市	103.5	88.8%	50.7%	52.2%	1.5%	1,042	10.8%
7位	6位	静岡県 熱海市	103.0	87.3%	51.1%	52.4%	1.2%	1,062	40.8%
8位	7位	神奈川県 横浜市	102.5	91.6%	48.3%	53.2%	4.9%	1,033	65.4%
9位	17位	栃木県 日光市	100.1	87.1%	48.7%	50.3%	1.6%	1,041	44.8%
10位	5位	兵庫県 神戸市	99.7	90.6%	46.5%	50.9%	4.4%	1,048	53.1%
221位	201位	神奈川県 三浦市	59.6	60.3%	19.4%	20.6%	1.2%	1,052	18.2%
222位	181位	三重県 伊賀市	59.5	70.6%	16.5%	17.6%	1.1%	1,044	14.2%
223位	173位	三重県 熊野市	59.5	55.6%	20.9%	21.4%	0.5%	1,039	11.1%
224位	189位	奈良県 吉野郡吉野町	59.5	53.9%	21.5%	22.6%	1.0%	1,054	12.1%
225位	212位	新潟県 糸魚川市	59.4	70.5%	16.4%	18.7%	2.2%	1,083	12.0%
226位	184位	新潟県 三条市	59.1	60.7%	18.6%	19.7%	1.1%	1,070	9.9%
227位	240位	長野県 下高井郡野沢温泉村	59.0	50.4%	22.3%	23.1%	0.8%	1,035	14.6%
228位	202位	山口県 山口市	59.0	83.6%	13.5%	15.7%	2.3%	1,048	19.2%
229位	292位	静岡県 三島市	58.9	59.7%	18.7%	19.9%	1.2%	1,044	21.6%
230位	233位	岡山県 備前市	58.8	63.3%	17.5%	18.7%	1.2%	1,064	13.3%

出典：大東建託株式会社「自治体ブランドランキング2025<奈良県版>及び同<全国版>」（2025年10月）より抜粋
 全国47都道府県（対象自治体1,890）居住の20歳以上の男女182,805名を対象に集計、ブランド偏差値はイメージDI
 （「良いイメージがある」率－「悪いイメージがある」率）×認知率にて集計

④

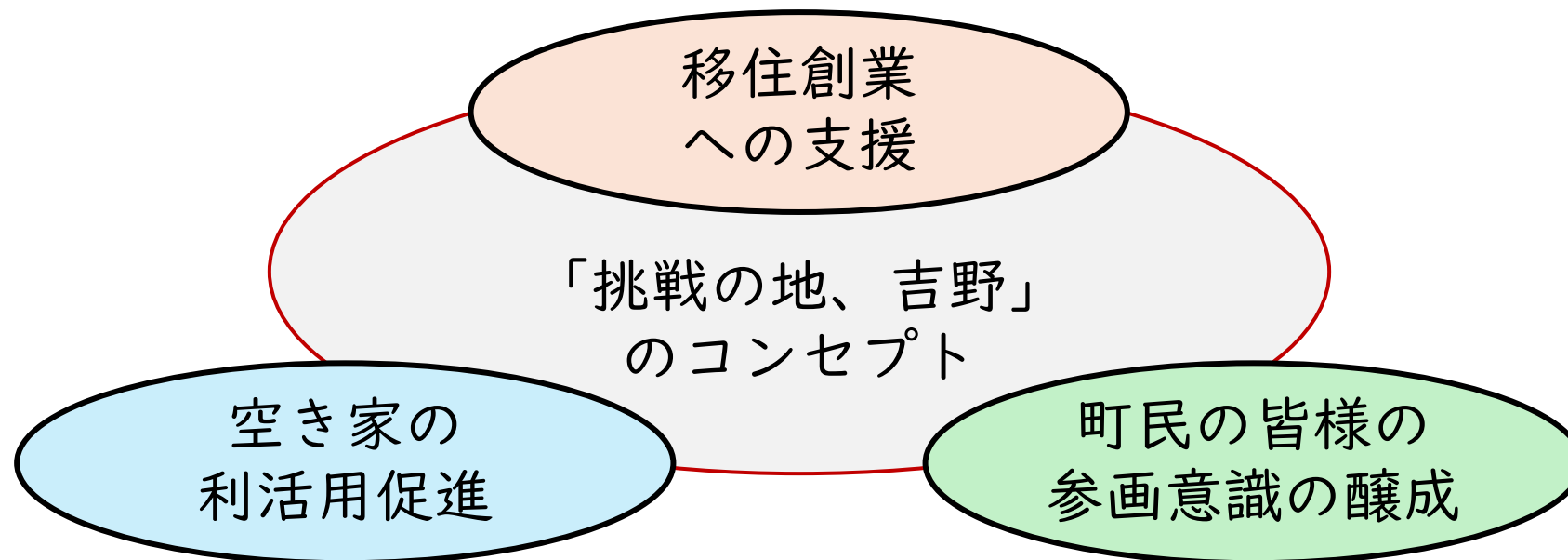
移住創業支援、空き家利活用促進と参画意識醸成の一体的推進

人口減少を緩和し、まちの賑わいを創出するためには、

「挑戦の地、吉野」のコンセプトの下、

- ・ 移住創業への支援
- ・ 空き家の利活用促進
- ・ 町民の皆様の参画意識（プライド）の醸成

の3つの施策を一体的に推進することが重要



⑤

「吉野町シティプロモーション戦略」



「挑戦の地、吉野」のコンセプトは、既に吉野町ホームページを通じて、町のパブリック・イメージとして対外的に大きく発信



出典：吉野町ホームページ

⑥

地域への移住の意義

○移住者にとっての「良い移住」とは、根源的には

1. 自分が「**地域の一員として受け入れられている**」、地域や身近な人たちから「**必要とされている**」という**実感**を得られること

→**移住者の活躍が地元の人たちの自信と誇りを生み、明るく前向きな動きをもたらす**
(自治会や消防団の活動、地域の共同作業、季節行事などの地域の担い手として果たす役割の大きさ) : 「頼り、頼られる」関係づくり

2. 移住者の**自己実現と地域が必要としているものが一致している**こと

→地域が大切にしているもの、抱えている課題などを謙虚に学びながら、溶け込もうとする努力の継続 : 「あなたがここに来てくれて本当に良かった」

・移住は、様々な出会いの中で、その人の人生にとって、その地域で**生きる意味**を見つけられたからこそできる**主体的な決断**

○移住の本質は「数」ではなく、**地域の担い手の増加による地域の「質的な変化」**
: **地域全体での目的・ビジョン共有の重要性**

⑦

移住創業支援に必要な視点

1. ペルソナ像の更なる明確化
2. 明確なペルソナ像に沿った具体的な誘致活動の実施
3. 移住創業者の視点に立った、移住や創業に関する課題の解決
(移住前から移住後にかけて一貫した支援)
4. 移住創業者と地元事業者との関係づくりによる相互のビジネスチャンスの創出 (無償協力、個別取引から共同事業まで)
5. 地域 (地区) の賑わいづくり (人流増加) に資する取組への貢献
6. 地域 (地区) 間の移住創業を中心とした連携の促進
(地域外との連携を含む)

⑧

空き家の利活用促進の諸手法

○空き家活用事業者創生型

- ・空き家リノベーション物件の管理・運営を行う事業者の立ち上げ
- ・物件（店舗）を不動産事業者からマスターリースし、テナントにサブリース
- ・各者に対する金融機関の出融資、地元事業者（施工等）のビジネス活性化

→空き家活用事業者の受け皿づくり

○金融支援重視型

- ・ファンドを組成し、リノベーションを行う事業者に出資を伴う融資を実施
- ・創業（ビジネスプラン）コンテストや創業塾の開催
- ・丁寧な伴走支援

→地元金融機関との協定締結

株式会社すわエリアリノベーション社

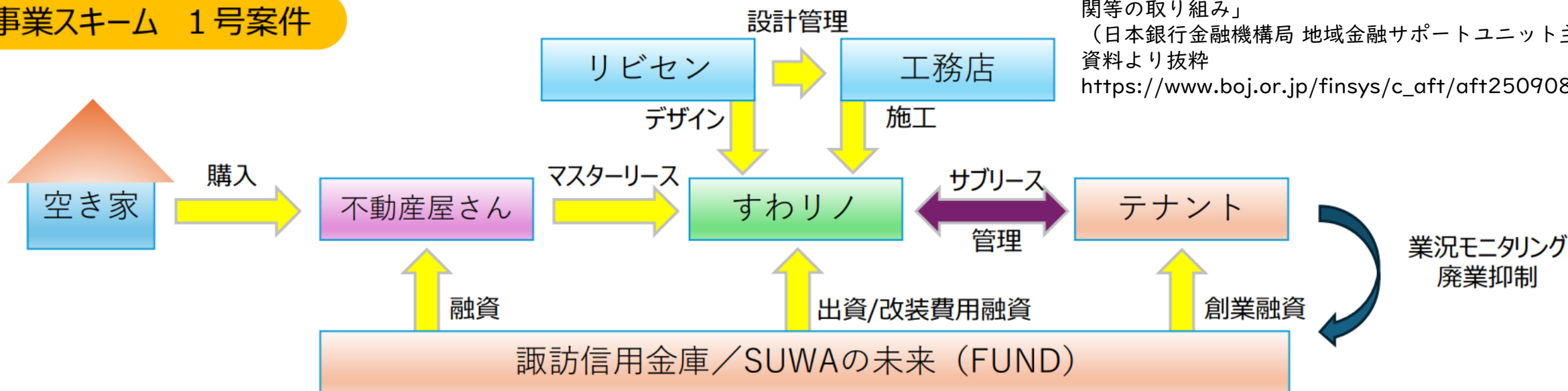
SUWA AREA RENOVATION

目的：諏訪人と移住者と観光客が共存できる、これからの諏訪の景色をつくる。

業種／資本金	不動産の管理・運営（SPC） / 500万円
所在地	長野県諏訪市小和田3-8
株主	（株）ReBuilding Center JAPAN : 80% SUWAの未来（諏訪信用金庫ファンド） : 20%
事業内容	上諏訪駅周辺の土地・建物の取得、改修、分譲・賃貸
主要取引先	諏訪で店舗を運営する事業者・移住者など

出典：2025年8月29日（金）第9回地域活性化ワークショップ「中心市街地活性化・空き家対策に向けた金融機関等の取り組み」
 （日本銀行金融機構局 地域金融サポートユニット主催）
 資料より抜粋
https://www.boj.or.jp/finsys/c_aft/aft250908a.htm

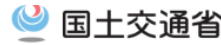
事業スキーム 1号案件



空き家の利活用促進に係る体制構築

○複数事業者との連携事例 (鹿児島県日置市)

事例① 買取再販事業者等複数事業者との連携(鹿児島県日置市)



- 複数の民間事業者等と連携協定を結び、充実した相談体制を構築。
- 利活用に関しては、**買取再販事業者**である(株)カチタスが、**空き家の査定、買取**。各地の支店を通じた遠隔地からの相談も可能。リフォームについては、可能な範囲で**市内のリフォーム業者を活用**。
- 再販については空き家バンクを活用しつつ、**地元の不動産事業者が仲介**。

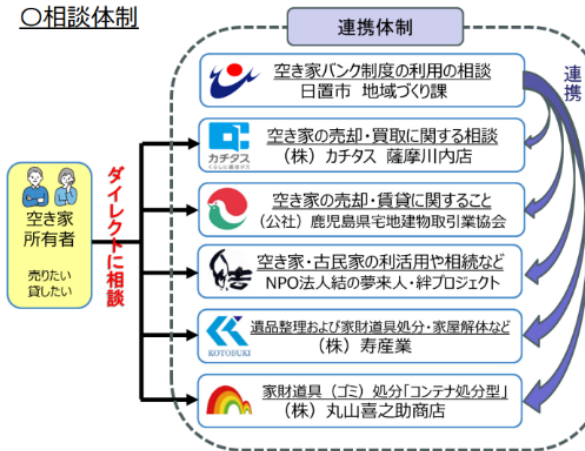
○基本情報

- 人口：47,153人 (R2 国調)
- 世帯数：19,415世帯 (R2 国調)
- 空き家数：3,480 (R5 住宅土地統計・その他空き家)
- 所管課・担当職員数：地域づくり課3名

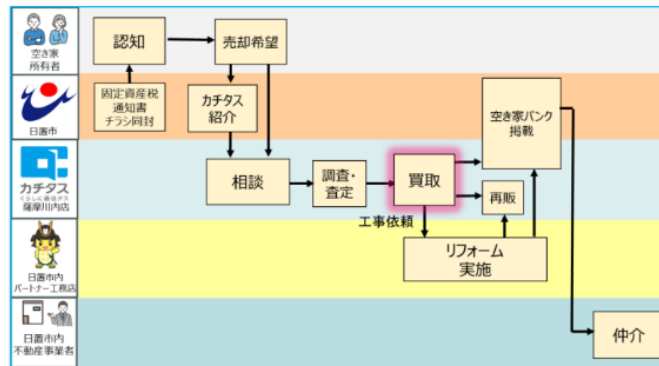
○カチタスとの連携実績 (R7年1月10日時点)

- ・案件相談：20件
(固定資産税納付書：15件・協定報道を見て：4件・日置市より：1件)
- ・カチタスによる買取：5件 (県内：3件・県外：2件)
- ・カチタスでリフォームして販売：3件 (全て市内居住者)

○相談体制

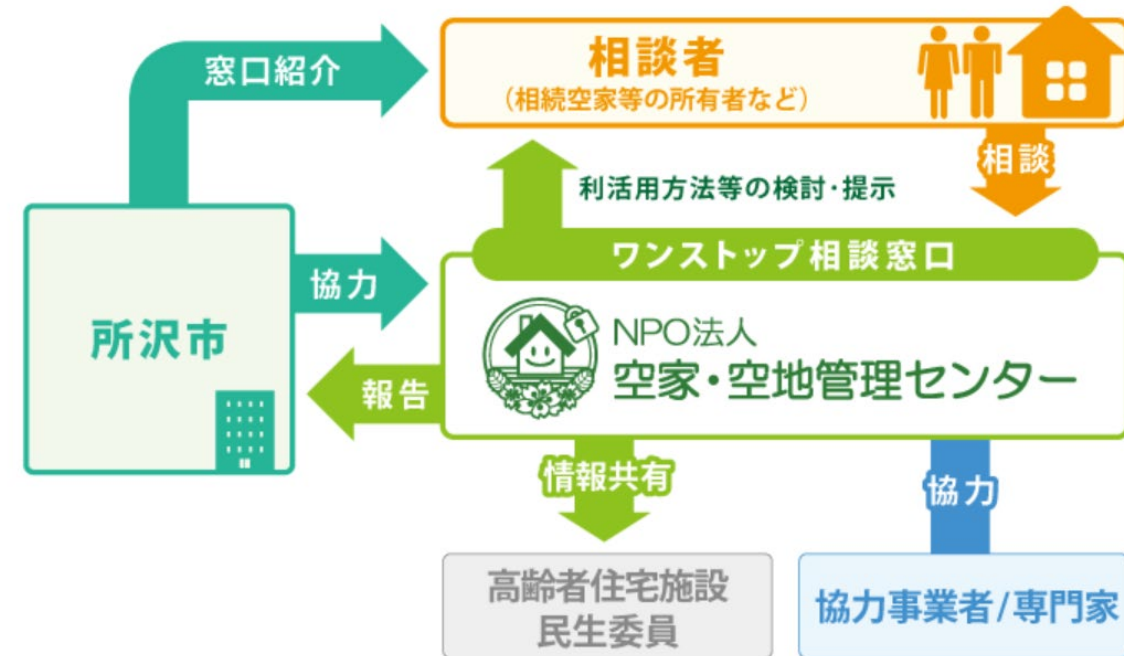


○買取再販のスキーム



○ワンストップ相談事業の事例 (埼玉県所沢市)

所沢市「空き家のワンストップ相談窓口」関連図



出典：国土交通省「第42回社会資本整備審議会 産業分科会 不動産部会・配布資料」(2025年2月)より抜粋

出典：NPO法人空家・空地管理センターホームページ

「挑戦の地、吉野」（吉野町シティプロモーション戦略）の町内外での浸透

※視点

- ・単なる移住希望者への声掛けメッセージではなく、町固有の気風を表す言葉。
- ・挑戦は外から来た方のみが行うものではなく、**地元の方の日々の暮らしや仕事の中での些細な変化を起こす行動（善行）の中にあり**、それが外から来た方を支えることにもなる。

（歴史的な経緯から、挑戦者を応援することもありリスクのある「挑戦」）

- ・挑戦への参画を通じて、**町全体での目的やビジョンを共有し主体的な参画意識（プライド）の醸成につなげる。**

1. 役場内での浸透（町職員の皆様がまず率先垂範する）
2. 町内での浸透（町内一体化のための取組）
 - ・「挑戦の地、吉野」実現のための拠点づくり
 - ・事業者や住民の方への「挑戦」参加促進
3. 町外での浸透
 - ・移住相談拠点やイベントでの周知広報
 - ・「ふるさと吉野への愛を紡ぐ集い」メンバー企業等との協働

○参考資料（「まちと私の関係を築く」ことの意義）

出典：伊藤香織「シビックプライドを醸成するまちと市民の接点」（公益財団法人日本都市センター・戸田市「住民がつくる『おしゃれなまち』－近郊都市におけるシビックプライドの醸成－」第3章第2節、2019年3月）89-90頁及び100頁より抜粋

https://www.toshi.or.jp/app-def/wp/wp-content/uploads/2019/03/report180_3_2.pdf

シビックプライドとは「都市に対する市民の誇り」である。しかし単なるまち自慢や郷土愛ではなく、「ここをよりよい場所にするために自分自身がかかわっている」という、当事者意識に基づく自負心を意味している。

シビックプライドがあれば、自分からまちに何かやってみようという気持ちが生きて、まちづくりの動機やアイデアが出てくる。自分がやったことでまちが少しでも良くなると、意義が感じられ、自分がやったという誇りにもなる。

（中略）

これまで、事例を通してシビックプライドの多様なあり方を見てきたが、重要なことは、まちと私の関係を共有することである。つまり、まちとの関係を築くものやことを一緒に見たり、経験したりできること、その経験がまちなかに現れてくるようにすることである。

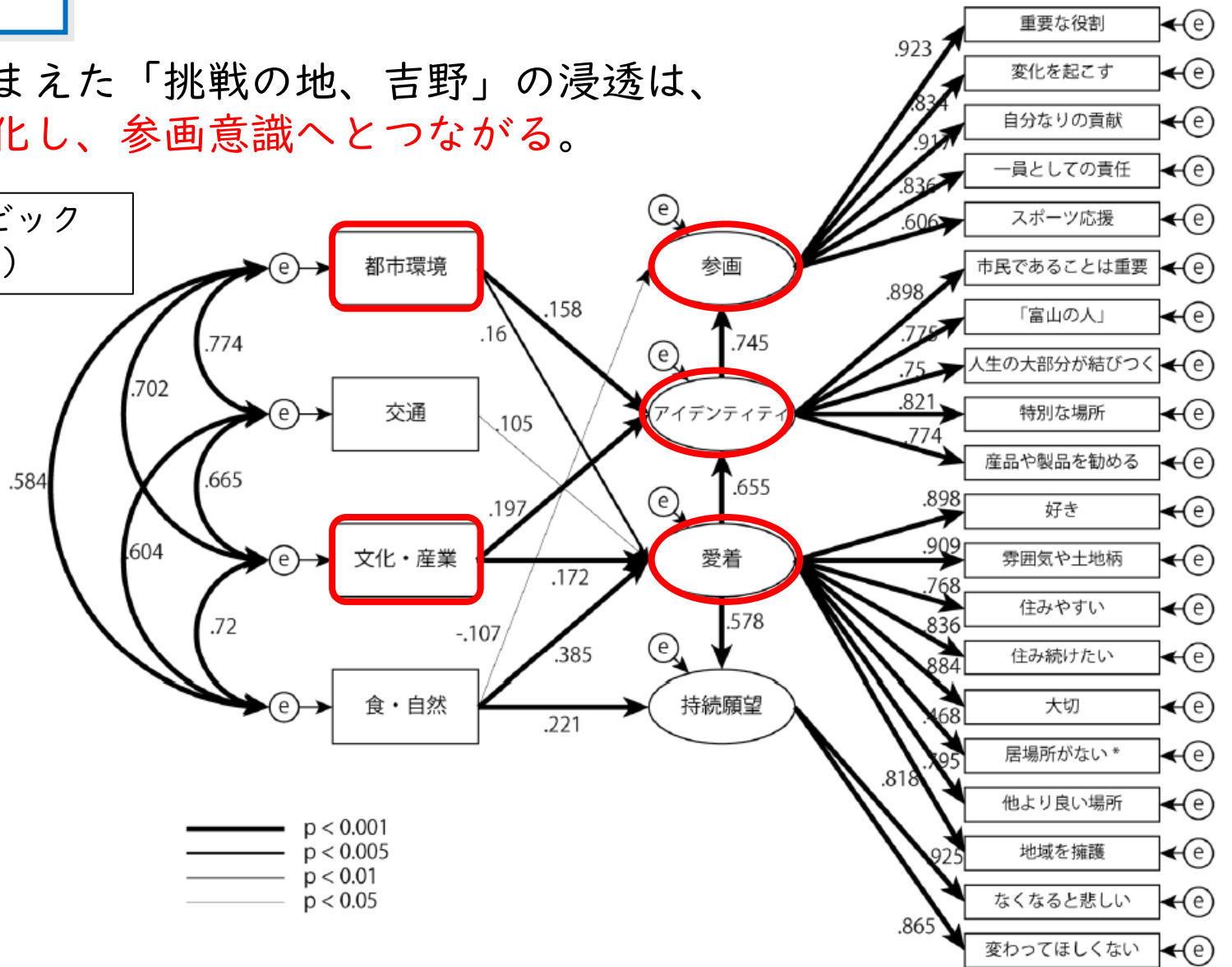
今回ご紹介したいずれの事例も、市民の参加の方法は異なっている。市民主体で始めたものもあれば、行政が主導する事業に市民が参加したものもある。その他にもNPOや開発事業者が大きな役割を担う場合もある。いずれにしても地域の課題と特徴をふまえて、多様な主体が連携・協働することが求められているといえる。

参画意識の源泉と経路

○歴史的・文化的・産業的な背景を踏まえた「挑戦の地、吉野」の浸透は、
町への愛着、アイデンティティを強化し、参画意識へとつながる。

富山市民アンケート調査に基づくシビックプライドの構造の分析 (伊藤、2019)

- 研究によると、「シビックプライド」の源泉は、都市環境、交通、文化・産業、食・自然、の4要素から成り、シビックプライドは、愛着、持続願望、アイデンティティ、参画の4要素から成る。
- 都市環境、文化・産業を誇りに思うことは、愛着やアイデンティティにつながる反面、食・自然を誇りに思うことは、愛着や持続願望につながるものの、参画の意識を弱める（受身的）という結果が出ている。



出典：伊藤香織「シビックプライドの解釈 市民の誇りが育む都市の誇り」
 (せたがや自治政策研究所「都市社会研究」第17号、2025年3月) 5-6頁より抜粋
<https://www.city.setagaya.lg.jp/documents/24340/004-1.pdf>

4. まちの賑わい創出機能と庁舎整備の連関性等について

○東日本大震災時の市町村庁舎の被災状況

図表 1-1-8 市町村庁舎の被災

震度6弱以上を観測した都道府県	本庁舎が地震・津波により被災した市町村数				
	市町村数	合計	移転	一部移転	移転なし
岩手県	34	22 (6)	2 (2)	2 (1)	18 (3)
宮城県	35	32 (3)	3 (2)	2 (1)	27 (0)
福島県	59	36 (0)	3 (0)	3 (0)	30 (0)
茨城県	44	34 (1)	3 (0)	5 (0)	26 (1)
栃木県	27	26 (0)	1 (0)	2 (0)	23 (0)
群馬県	35	18 (0)	0 (0)	0 (0)	18 (0)
埼玉県	64	31 (0)	1 (0)	0 (0)	30 (0)
千葉県	54	38 (0)	0 (0)	1 (0)	37 (0)
合計	352	237 (10)	13 (4)	15 (2)	209 (4)

※原子力発電所事故の影響による移転は含んでいない。また、「移転なし」の数字は被災程度による整理を行っていない値である。

()内の数字は本庁舎が津波による被災を受けた市町村である。

出典：中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」報告参考図表を基に内閣府作成

出典：内閣府「平成24年版防災白書」2012年、9頁より抜粋

○災害に強い官公庁施設づくりガイドライン

災害に強い官公庁施設づくりガイドライン

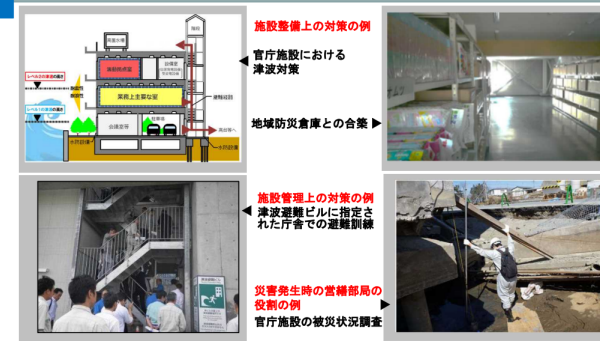
課題 近年の自然災害の激甚化、頻発化により、**官公庁施設が被災した事例**も見受けられる。**水災害の更なる頻発化・激甚化が懸念される中**、日常生活に密接に関係する行政機能の場であり、災害時において災害応急対策活動の拠点となるなど国民や地域住民にとって重要な役割を担っている**官公庁施設は、災害に強いものとしていくことが必要。**

対応 官公庁施設の防災機能の確保を検討する際の参考となるよう、**官庁営繕の防災に係る技術基準やソフト対策、事例などをパッケージ化したガイドライン**を作成（令和2年6月）し、国、地方公共団体の営繕部局、施設管理部局の担当者等で活用。
令和3年7月に**中央省庁、都道府県・政令市共通のガイドライン**として策定。

災害に強い官公庁施設づくりガイドライン

ガイドラインの構成

- はじめに
- 施設の位置の選定
- 施設整備上の対策
- 施設運用管理上の対策
- 災害発生時の営繕部局の役割
- 附録（整備事例、URL一覧など）



出典：国土交通省「災害に強い官公庁施設づくりガイドラインの概要」（中央官庁営繕担当課長連絡調整会議・全国営繕主管課長会議）、2021年7月

②

既存施設のコンバージョンによる庁舎整備

○コンバージョンで整備された本庁舎

元の用途	自治体名（転用年）	※2021年8月末時点
百貨店、ショッピングセンターなどの商業施設	杵築市（2000）、おつ市（2009）、甲州市（2010）、石巻市（2010）、栃木市（2014）、土浦市（2015）、木更津市（2015）、筑西市（2017）、沼田市（2019）、垂井町（2019）	
学校・体育館	北杜市（2004）、紀北町（2013）、小坂町（2014）、平田村（2015）、氷見市（2015）、西会津町（2018）	
オフィスビル	大田区（1998）、目黒区（2003）	
病院・診療所・老健施設	長浜市（2014）、小豆島町（2018）、津和野町（2021）	
観光施設	東吾妻町（2018）	
工場	山梨市（2008）	

出典：田村秀「自治体庁舎の行政学」溪水社、2022年、120頁・表7より作成

③

共創・協業の機能

○ 「まちづくりを主眼においた庁舎機能」とは何か？

：町中央公民館と併設すること、また現庁舎の解体により駐車場が確保できることで、上市地区を起点として地域内外の人々が交流し、人と経済が循環するまちの賑わい拠点「活力の拠点」となる。（出典：吉野町ホームページ「庁舎整備の考え方および進め方について」）

⇒ いわゆる「共創・協業の機能」

- ・ 共創 「多様なステークホルダーと協力しながら新しい価値を創造する」
「まちづくりを進めたり、公共サービスを提供したりするために、自治体と民間事業者が連携（官民連携）すること」（町長公室・産業観光課（一部）中心）
- ・ 協働 「まちづくりを進めるために自治体と住民が補い合うこと」（協働のまち推進課中心）

※協働は地域部課が担当となり、共創は企画部課が所掌するケースが多い。協働と共創は密接な関係にあるにも関わらず、縦割り行政の弊害が認められるため、ベストは協働も共創も同一の部課が担当すること。

「名ばかり共創」を防ぐため、「共有」→「共感」→「共創」の流れが重要

※まずは、共有：情報（ソフト）、空間・時間（ハード）、価値観（スローガン）

出典：牧瀬稔「『共創』の注意点」（学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学出版部「月刊事業構想」2024年2月号）、2023年12月、80-81頁を基に作成

○空間・時間の共有（ハード面）

- ・新庁舎の役割として重視されている「集まりたくなる役場」の好事例（福岡県鞍手町、京都府京丹波町など）に共通するのは、**汎用性の高い「カフェ・ラウンジ」と「ライブラリー」**
- ・なお、同じく共創・協業機能を担う拠点として、旧吉野小学校（温浴施設、食堂等）、町立老人福祉センター中荘温泉及び、吉野ゲートウェイ（新規事業創出、事業連携等）などとの**役割分担**の検討も必要
- ・さらに、2庁舎体制整備の観点からは、**①行政の公開性・透明性の確保、②デジタル化の推進、も必要**
 - ①：「開かれた役場」の見せ方
（情報提供・相談機能、町幹部・職員との接点）
 - ②：ワンストップサービス（総合案内／相談／手続等）の充実

⑤ デジタル化の進展による変革

○デジタル庁「国民の利便性の向上に資する手続等に係る各自治体のオンライン化状況一覧」を見ると、吉野町のオンライン化状況は、

- ・「住民のライフイベントに際し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続（子育て、介護、転出・転入手続等の関係）」については、滞りなくオンライン化されているものの
- ・「処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続」については、オンライン化されていない手続が多い

→住民の皆様への身近な行政サービスや手続にどう対応していくのかが課題

(導入済) 地方税申告手続 (eLTAX)、職員採用試験申込

(未導入) 図書館の図書貸出予約、文化・スポーツ施設等の利用予約、研修・講習・各種イベント等の申込、水道使用開始届、道路占用許可申請、建築確認、粗大ごみ収集の申込、産業廃棄物の処理・運搬の実績報告、衆参議院選挙の不在者投票用紙等の請求 等

⑥

【参考】

「国民の利便性の向上に資する手続等に係る各自治体のオンライン化状況一覧」（デジタル庁）

◆国民の利便性の向上に資する手続等に係る各自治体のオンライン化状況一覧

【凡例】 ●…特に国民の利便性の向上に資する行政手続（31手続） ○…オンライン手続が可能 「-」…該当する手続がない

※「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」のうち、都道府県対象手続については掲載していない
※全ての手続について、「○」であっても、オンライン手続の種類や対象者が一部である場合がある。

(令和6年度末時点)

Table with columns for Code, Prefecture, and various administrative procedures, with cells containing status indicators (●, ○, -).

出典：デジタル庁ホームページ

https://www.digital.go.jp/policies/administrative_procedures_online#local-governments_follow-up

※最新版は、2024年度末までの各自治体でのオンライン申請の対応状況（2026年2月20日更新）

⑦

デジタルでの「共感」を生み出す場づくり

○情報・体験の共有（ソフト面）

- ・ 住民の皆様の間での「共感」を生み出す場づくりは、ハード面での施設等での交流のみならず、ソフト面での情報空間の設定や体験の共有でも十分可能
- ・ 特に町内住民の皆様が（特定のグループ単位を越えて）情報共有や体験共有のために幅広く参画していただくための「プラットフォームづくり」も重要

<例>

- ・ 住民参加型のショート動画の作成プロジェクト（宮崎県延岡市）
<https://loftwork.com/jp/finding/town-development-showcase>
- ・ 地域コミュニティアプリ（ピアッザ）を活用した、域内住民間の交流促進
（奈良県内では奈良市・生駒市）
<https://www.lp.piazza-life.com/>
- ・ Slackを活用した移住オンラインサロン（リモート市役所）（長野県佐久市）
<https://www.city.saku.nagano.jp/outside/citypromotion/salon/>
- ・ 重要なのは、何をもって町の一体化を図るかという「柔軟かつ芯のある」
理念や意思

5. 吉野町の組織改革の必要性について

①

職員の人材育成・職場環境整備の重要性

○第5次吉野町総合計画 後期基本計画（2025年11月）のうち、序論「前期基本計画の振り返り」

・各施策の担当課によるこれまでの5年間の進捗状況の自己評価・総括

① 政策1 人を育む吉野町 （※評価は、A：順調、B：概ね順調、C：やや遅延、D：遅延の4段階）

政策1について、子育て支援や学校教育などに関する取組は、前期基本計画で重点プロジェクトに定めて優先的に取組を進めていたこともあり、A評価となっています。後期基本計画では、D評価となっている「職員の人材育成」について、職員のスキルアップにつながる研修や職場環境の整備に取り組む必要があります。

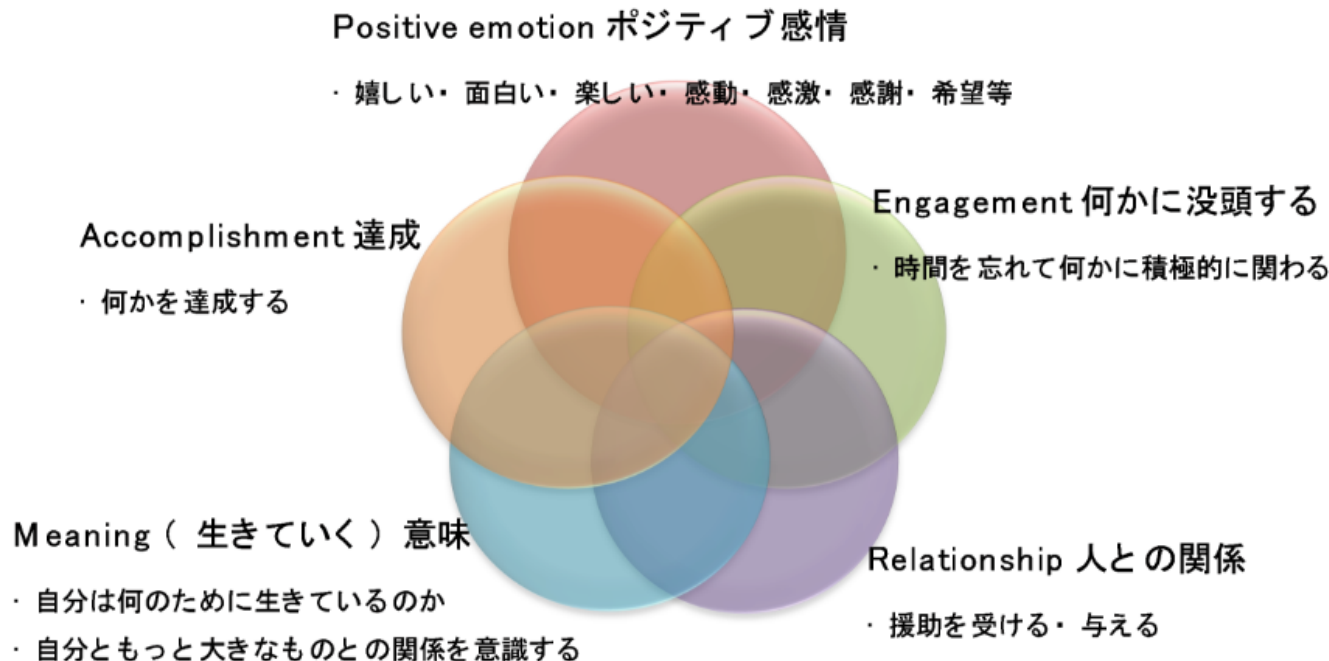
分野	施策名	評価
子どもの教育・健全育成	①子育て支援の充実	A
	②学校教育の充実	A
	③地域ぐるみの健全育成	B
社会教育・社会体育・人権	④社会教育と生涯学習の推進	B
	⑤社会体育と生涯スポーツの推進	B
	⑥人権が尊重されるまちづくり	B
官民協働・人材育成	⑦協働のまちづくりの推進	B
	⑧職員の人材育成	D

② ポジティブ心理学：PERMAモデル

ポジティブ心理学における**ウェルビーイング（主観的幸福感）**に関する理論。人間が持続的・心理的に繁栄していく状態を**フラリッシュ（flourish）**と呼び、このような状態は5個の領域が関係しているというモデル

主観的幸福感（Well-being）の5領域

PERMAモデル（Seligman, 2011）



< 5つの領域 >

P：ポジティブ感情

E：物事への積極的な関わり

R：他者との良い関係

M：人生の意味や意義の自覚

A：達成感

出典：金沢工業大学心理科学研究所ホームページ
「PERMA-Profilerの説明」より抜粋

https://www.kanazawa-it.ac.jp/wwwr/lab/lps/perma_profiler/perma_profiler.html

③ ワークエンゲージメント

ワークエンゲージメント（元々は、誓約・約束・契約の意）とは、

- ・ 仕事への**ポジティブな態度・認知**
- ・ **活動水準が高い状態**
- ・ **持続的で安定的な状態**

を示す概念

○ワークエンゲージメントが上がる場面

- ・ 仕事が前に進むとき
- ・ 役に立っていると思ったとき
- ・ 成果が出たとき
- ・ 良いものをめざして工夫しているとき
- ・ 集中しているとき
- ・ 良いコミュニケーションがとれたとき
- ・ 得意なことをしているとき
- ・ 新しいアイデアが得られたとき

×ワークエンゲージメントが下がる場面

- ・ 誰のためにもならないと感じるとき
- ・ 誰でもできる仕事だと感じる時
- ・ 上司からの理不尽な扱い
- ・ 結果が出ないとき

→ワークエンゲージメントが高いほど、**個人の幸福感、組織や仕事への適応感が高まり、離職意向が抑えられる。**

④

適切な目標設定と評価

モチベーション理論のうち、人間の持つ意思や目的の働きを重視し、意識的かつ適切に設定された目標が人を動機づけるとする理論。

目標設定理論では、高い成果と努力を生み出す目標設定のあり方として、以下の4つの条件に注目する。

- ① 目標が適度に困難であること（挑戦的だが高すぎない）
- ② 具体的であること（数値目標や期間の提示。目標達成までの努力の道筋の明確化）
- ③ 本人に受け入れられること（個人が主体的に設定。本人の納得感）
- ④ 成果のフィードバックが与えられること（目標達成に向けての経過知識の付与）

上司の役割は、一方的に指示命令を出すボス的な関わりではなく、本人の成果を引き出すために、簡単すぎず適度に挑戦的な目標を定めるコーチのような役割が重要

（いわゆる、名伯楽）

出典：金井壽宏・高橋潔・服部泰宏「新版 組織行動の考え方 個人と組織と社会に元気を届ける実践知」東洋経済新報社、2025年、179-181頁を基に作成

⑤ 吉野町の人材育成基本方針及び人事評価制度

・ 吉野町人材育成基本方針（2023年9月策定）（抄）

第3章 目標とする理想の職員像

（3）「目指したい人材」

○現在・過去・未来を語る事ができる職員

（郷土愛と使命感に溢れ、**チャレンジ精神旺盛な職員**）

○共創能力、熱意、町への愛着と未来につなぐ使命感を持つ職員

○住民志向で考え、地域のために住民と協働する職員

○プロ意識を持ち優れた経営感覚に富んだ職員

○対話力、町民目線、寄り添う、アカウンタビリティ、自分事としてとる力

○物事を俯瞰的に捉える

○環境を改善するために何をすべきか、指示を待つだけでなく、個々が考え行動できるよう努力する職員

・ 人事評価では、業績評価シート上の具体的な目標として記載可能。

・ 能力評価シート上では、項目の「6. 組織統率、人材育成・成長」①主体性、②自己啓発、③向上心、の部分に該当。

⑥ 組織文化の階層性

組織文化とは、組織のメンバーに共有された価値の体系であり、その組織での意味や適切な行動を示すもの。組織のメンバーが外部環境に適応したり（外部適応）、集団の目標達成に向けて内部で起こる問題に対処する（内部統合）プロセスの中で徐々に形成される。

<組織文化の3階層モデル>

文物（人工物）：価値観に基づいて作り出された文物であり、それ自体は何も語らない（企業サイト、パンフレット、CM、ロゴ、オフィスレイアウトなど）

価値観：標榜されている価値観であり、メンバーに認識され、議論の対象となる

基本的前提：メンバーにとって当たり前のことであり、可視化されない 「挑戦の地、吉野」

組織は慣性の法則に従う

（一旦形成された組織文化は根強く残り、メンバーの思考や行動に大きな影響を与え続ける）

→ 組織の硬直化・現状維持が常態化

→ 組織の固定化・画一化が不可避な際は、リーダーによる変革が必要

出典：金井壽宏・高橋潔・服部泰宏「新版 組織行動の考え方 個人と組織と社会に元気を届ける実践知」東洋経済新報社、2025年、503-507頁及び510-514頁を基に作成